

## 第8回滝沢市農業委員会総会会議録

- 1 日時 令和3年1月22日(金) 午前10時00分
- 2 場所 滝沢市役所 2階 201・202会議室
- 3 日程
  - 日程第 1 議事録署名人並びに書記の指名について
  - 日程第 2 会期の決定について
  - 日程第 3 業務報告について
  - 日程第 4 議案第 1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する可否の決定について
  - 日程第 5 議案第 2号 農用地利用集積計画の策定に対する可否の決定について
  - 日程第 6 報告第 1号 第3回農政小委員会の報告について
  - 日程第 7 報告第 2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出の確認事務報告について
  - 日程第 8 報告第 3号 農地転用許可を伴わない農地の現状変更届出の確認事務報告について
- 4 出席委員 

|                   |        |
|-------------------|--------|
| 農業委員              | 推進委員   |
| 1番委員 駿河 信一        | 齊藤 修   |
| 2番委員 太田 豊         | 小山田 正幸 |
| 4番委員 佐藤 恵一郎(リモート) |        |
| 5番委員 武田 美紀        |        |
| 6番委員 高橋 敏彦(リモート)  |        |
| 7番委員 吉清水 秀明(リモート) |        |
| 8番委員 大森 泰英        |        |
| 9番委員 齊藤 新一        |        |
- 5 欠席委員 3番委員 新田 義修
- 6 説明のために会議に出席したもの  

|          |      |       |
|----------|------|-------|
| 農業委員会事務局 | 事務局長 | 田村 範夫 |
| 〃        | 総括主査 | 海老澤 愛 |
| 〃        | 主査   | 高橋 昂希 |

開会時刻 令和3年1月22日（金） 午前10時00分

議長

本日の総会について、委員の皆様にお知らせいたします。

本日の総会は、新型コロナウイルス感染症対策のため、会議室に参集し出席している委員及びインターネット回線によるリモート会議システムで出席している委員により議案を審議いたします。

また、議案書は事前に送付しておりますので、各議案に係る朗読説明は省略して進行いたします。

つぎに、リモート会議システムによる出席委員の皆さまに申し上げます。

議案に係る質疑を行う場合は、議席番号と氏名が書かれた札を掲げた上で、「議長」と発言し、議長の指名を受けてから発言してください。

また、採決の時は、賛成の場合は○の札を掲げて下さい。

次に、参集して出席している委員の皆さまについては、従前のおり、「議長」と発言し、議長の指名を受けてから発言してください。

また、採決は挙手をお願いします。

なお、通信回線の障害などによりリモート出席委員の意思表示が確認できない場合は、回線復旧のための休憩をとる場合があります。

詳しくは事務局から送付されている文書のおりですので、委員各位のご協力をお願い申し上げます。

それでは、只今の出席農業委員は、参集農業委員が5名、リモート会議システムによる出席農業委員が3名、合計8名であります。

定足数に達しておりますので本総会は成立いたします。

なお、本日は推進委員2名が出席しています。

日程第1、議事録署名人並びに書記の指名について、お諮りいたします。

本案件につきましては、会議規則第11条の規定により、当職よりご指名することにご異議ございませんか。

(異議なし)

(リモート参加者の異議なしを確認)

議長

ご異議なしということでございますのでご指名申し上げます。

議事録署名人につきましては、8番大森泰英委員と1番駿河信一委員を指名します。

書記には、事務局の海老澤総括主査と高橋主査を指名します。

日程第2、会期の決定についてお諮りいたします。

本総会の会期は本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

(リモート参加者の異議なしを確認)

議長

ご異議なしということでございますので、本総会の会期は本日1日とすることに決定いたしました。

日程第3、業務報告について事務局より報告させます。

田村事務局長　それでは私の方から第8回滝沢市農業委員会総会業務報告をさせていただきます。議案書は2ページに記載しておりますので後でご確認願います。以上で報告を終わります。

議長　それでは議事に入ります。  
日程第4、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請に対する可否の決定についてを議題とします。なお、冒頭でご説明しましたが、議案の朗読説明は省略とし、補足説明のみといたします。  
事務局より説明させます。

高橋主査　議案第1号について、補足説明させていただきます。議案書は4ページをご覧ください。

整理番号1番と2番は親族間での贈与による所有権の移転を行うものです。長年それぞれの農地を耕作しており、それぞれの息子に所有権移転を行うものです。

譲受人は兼業で農業に携わっており、取得する農地を問題なく管理、耕作できるものと見込まれます。

また、整理番号2番の譲受人の世帯で所有する農地の中には遊休化した農地が含まれますが、今後適正に管理、耕作する旨を確認済みです。なお、整理番号1番の農地にはハウスの管理用資材を収納する簡易的な小屋が設置されておりましたが、農地の利用に支障はないと考えられます。

以上より、整理番号1番、2番の案件については、議案書5ページからの調査書に記載されているとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えられます。

以上で説明を終わります。

議長　今回の現地調査は、武田美紀農業委員、齊藤修推進委員、小山田正幸推進委員が行っております。

本案件の現地調査報告を齊藤推進委員にお願いします。

齊藤推進委員　推進委員の齊藤です。

それでは、私のほうから整理番号1番と2番について、1月18日に武田農業委員と小山田推進委員と現地調査を実施して来ましたので、ご報告申し上げます。

整理番号1番の現地は、広く農地として活用されていることが確認できました。

整理番号2番の農地は、事務局の説明にもありましたが、農地にはハウス資材を入れるための小屋があることを確認しましたが、同農地内にある3棟のハウスとあわせて農地として適正に活用されておりました。

以上のことから、周辺の農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は生じないと考えられます。

以上で議案第1号の現地調査報告を終わります。

議長                   これより質疑に入ります。

大森農業委員       譲渡人と譲受人の住所が逆ではないのかと思いますがいかがでしょうか。

高橋主査           整理番号1番の譲渡人と整理番号の2番の譲受人が親子、整理番号1番の譲受人と整理番号2番の譲渡人が親子となっていますので、このとおりで間違いございません。

議長                   よろしいですか。なければ質疑を終了して採決に入ります。  
議案第1号について、原案のとおり許可することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)  
(リモート参加者全員の○の札を確認)

議長                   挙手全員であります。  
よって、議案第1号は原案のとおり許可することに決定いたしました。

議長                   日程第5、議案第2号、農用地利用集積計画の策定に対する可否の決定についてを議題とします。事務局より説明させます。

高橋主査           議案第2号の補足説明をさせていただきます。議案書は10ページをご覧ください。

整理番号1番は、借受者が父から子に変更となったものです。

整理番号2番の借受者は、滝沢市大釜大清水に農地を所有している方で、自宅から農地に行く間で規模拡大できる農地を探していたところ、ちょうど今回の農地所有者が借りてくれる人を探していたこともあり、マッチングを図ったものです。

整理番号3番から9番につきましては、更新の案件となっております。

整理番号11番の一括方式についてですが、中間管理事業法の改正に伴うもので、従来であれば出し手から機構が借り受ける際は集積計画で行い、機構から受け手に貸し付ける場合は配分計画で行っていましたが、市町村の集積計画一本で出し手から受け手へ設定が出来るものになりました。

以上、整理番号1番から11番まで、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えられます。

以上で説明を終わります。

議長                   本案件の現地調査報告ですが、整理番号3番から9番については、再設定の案件につき現地調査報告を省略しておりますので、整理番号1番及び2番と10番及び11番の新規案件について現地調査報告を行います。

本案件の現地調査報告は、小山田推進委員にお願いします。

小山田推進委員 推進委員の小山田です。

それでは、私の方から整理番号1番、2番及び10番、11番について、ご報告申し上げます。

整理番号1番につきましては、積雪のため、タブレットの平成30年撮影の航空写真で確認したところ農地として活用されていることが確認できました。

整理番号2番10番11番の農地につきまして、いずれの現地も、全体として広く農地として活用されていることが確認できました。

農地の全部効率利用の関係及び地域との調和要件についてですが、事務局の説明及び別添農用地利用集積計画調査書にもございますとおり、今回権利の設定を受ける方が権利を得ている農地は、全て耕作されており、保有する機械の能力、農作業に従事する家族の状況等からみて、耕作の事業に供すべき農地の全てを効率的に利用できるものと見込まれます。

以上で、議案第2号の現地調査報告を終わります。

議長 これより質疑に入ります。

(質疑なし)

(リモート参加者質疑なしを確認)

議長 よろしいでしょうか。なければ質疑を終了して採決に入ります。

議案第2号について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

(リモート参加者全員の○の札を確認)

議長 挙手全員であります。よって議案第2号は原案のとおり決定いたしました。

議長 日程第6、報告第1号、第3回農政小委員会の報告については、農政小委員会駿河委員長より報告をお願いします。

駿河農業委員 農政小委員会委員長の駿河です。

それでは、私のほうから第3回農政小委員会の結果をご報告します。議案書は28ページをご覧ください。

1月12日に農政小委員会委員7名により、令和3年度農業労賃標準額の草案等について協議しました。

議案書の顛末のとおり意見が出されましたので、次回開催の小委員会において改めて検討することとなりました。

次回開催の小委員会においては、3月2日に開催する検討委員会に提

出する資料の最終決定を行う予定となっております。  
以上で報告を終わります。

議長 日程第7、報告第2号、農地法第3条の3第1項の規定による届出の確認事務報告、及び日程第8、報告第3号、農地転用許可を伴わない農地の現状変更届出の確認事務報告につきましては、お手元の議案書30ページからのおりとなっておりますのでご確認願います。

議長 以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了しました。  
これをもって、第8回滝沢市農業委員会総会を閉会いたします。

閉会時刻 令和3年1月22日 午前10時18分

議 長

---

会議録署名人 8 番委員

---

会議録署名人 1 番委員

---

これは原本である。

令和3年1月22日

滝沢市農業委員会会長 齊 藤 新 一